

【2023年度前期学費の延納手続きについて】

やむを得ない事情により納付期日までに学費を納付することができないときは、所定の期限までに「学費延納願」を提出してください。期限を過ぎての延納手続きはできませんので、ご注意ください。
なお、延納期日に納付できない場合は、除籍の対象となりますので予めご承知おきください。

1. 学費延納願 提出期限・・・2023年 4月13日（木）必着

《注意》4月7日（金）17時以降に「学費延納願」を提出された場合は、口座引落（4月27日（木））を停止することができません。

ご家庭での対応が必要です

総合口座の場合は、口座が残高不足であっても自動融資により学費の引落しが実行されます。

①振替指定口座を残高不足にする。

②届出金融機関に学費引落停止の連絡をする。

2. 記入上の注意について

※赤枠内は全て記入してください。

※記入を誤った場合は、訂正部分を二重線で消し、捺印した印を訂正印として二重線の上に押してください。

学 費 延 納 願	
帝塚山大学学長 殿	2023年 月 日
学籍番号	
氏 名 (7桁)	Ⓞ
(署名・捺印)	
保証人氏名 (7桁)	Ⓞ
(署名・捺印)	
2023年度前期学費を下記の理由により、納付期日までに納付することができませんので、延納を願います。	
記	
1. 延 納 理 由 (該当するすべての理由の口に✓を入れてください。)	
<input type="checkbox"/> 学費負担者の収入減少などの経済的事情 (新型コロナウイルス感染症の影響 有・無)	
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹の教育費負担などの家庭的事情	
<input type="checkbox"/> 災害、家族の病気・怪我・介護・離別などによる支出増加・収入減少	
<input type="checkbox"/> 賞与、奨学金、教育ローンなどの入金待ち	
<input type="checkbox"/> 海外送金の遅れ	
<input type="checkbox"/> その他 ()	
2. 延 納 期 日 (※引落日)	2023年 8月28日(月)
【学費延納願 提出期限】 2023年 4月13日(木) 必着	

各自が署名・捺印してください。
(同一筆跡・同一印、シャチハタは不可)

新型コロナウイルス感染症の影響について、該当する方に○をしてください。

3. 納付金額・・・納付金額については「口座振替通知書」（3月下旬発送予定）をご確認ください。

ただし、「高等教育の修学支援新制度」対象者は、2022年度の学業成績による適格認定結果を反映させる必要があるため、引落日が5月29日（月）に変更となります。
なお、「口座振替通知書」は4月下旬に発送する予定です。

4. 提出先・・・所属キャンパスの学生生活課（持参もしくは郵送）

帝塚山大学 学生生活課（平日：9時～17時、土曜日：9時～13時）

（東生駒キャンパス） 〒631-8501 奈良市帝塚山七丁目1番1号

TEL：0742-48-9185

（学園前キャンパス） 〒631-8585 奈良市学園南三丁目1番3号

TEL：0742-41-4329